

# 環境経営レポート

運用期間 2023年10月～2024年9月(第55期)



Kowa

興和建設株式会社

〒427-0018 静岡県島田市旭三丁目9番17号

TEL:0547-37-6116.FAX:0547-35-6789

作成日 2024 年 12 月 23 日

# 環境経営方針

## 【基本理念】

私ども興和建設株式会社は、地域の自然環境を考慮し土木建設工事の事業を通して経営効率を高めると共に、環境負荷の低減・改善に努め環境保全活動を積極的に行い、環境経営の継続的な改善に努めます。

## 【環境経営方針】

1. エコドライブに努め、燃料使用量の節減を、節電に対する意識を高め電気使用量の節減を図り、二酸化炭素排出量の削減に努めます。
2. 節水に対する意識を高め、水使用量の節減に努めます。
3. 事務用品・建設工事資材のグリーン購入に努めます。
4. 廃棄物の再生資源の推進を図ります。
5. 現場において、環境に配慮した機械・資材・作業方法の推進を図るために、関係者との協議を積極的に行います。
6. 環境に関連する法律・条例・規制を遵守し致します。
7. 地域の環境関連活動に積極的に参加します。

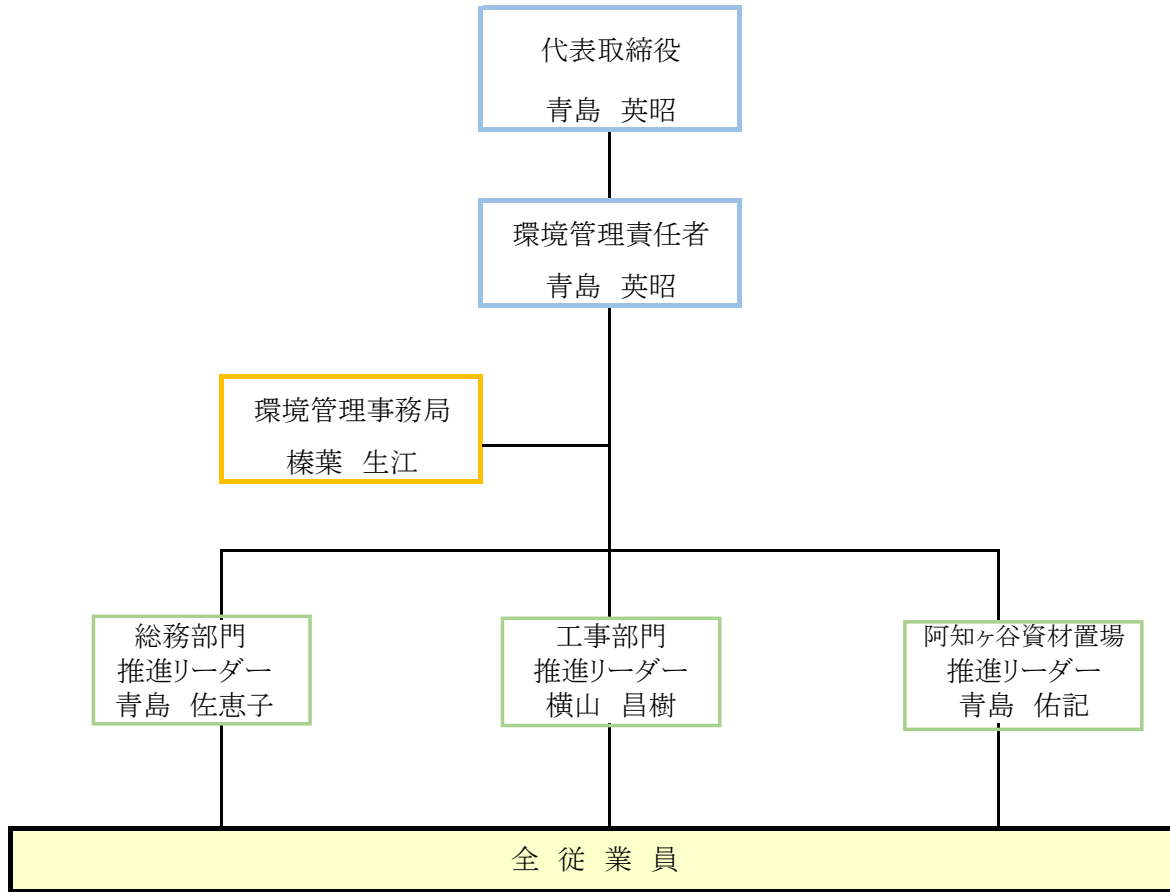
2009年10月31日	制定
2010年10月1日	改定1
2011年10月1日	改定2
2012年10月1日	改定3
2014年10月1日	改定4
2016年10月1日	改定5
2018年8月17日	改定6
2020年10月1日	改定7

興和建設株式会社

代表取締役 青島 英昭



# 環境取組全体図及び実施体制



実施体制	役割・責任・権限
代表者（社長）	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境経営に関する統括責任</li> <li>環境経営システムの実施に必要な経営資源（人、設備、費用、時間、技能）技術者を用意構築、実施、管理</li> <li>環境管理責任者を任命</li> <li>環境経営方針の策定・見直し及び全従業員へ周知</li> <li>代表者による全体の評価と見直し, 指示を実施</li> <li>経営における課題とチャンスの明確化</li> <li>実施体制の構築と全従業員への周知</li> </ul>
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境経営目標・経営計画書を確認</li> <li>環境経営システムを構築・運用</li> <li>環境経営システムの運営状況の代表者への報告</li> <li>環境関連法規等の取りまとめ表を確認</li> <li>環境経営活動レポートの確認</li> </ul>
環境管理事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境管理責任者の補佐</li> <li>環境への負荷の自己チェック及び環境への取組の自己チェックの実施</li> <li>「環境関連法規等取りまとめ表」の作成</li> <li>「環境関連法規等取りまとめ表」に基づく順守評価の実施</li> <li>環境経営目標・環境経営計画書原案・環境活動の実績集計の作成</li> <li>環境経営の啓蒙・教育の推進</li> <li>環境関連の外部コミュニケーションの窓口</li> <li>環境経営レポートの作成、公開(事務所に備付けと地域事務局への送付)</li> </ul>
部門長 (推進リーダー)	<ul style="list-style-type: none"> <li>自部門における環境経営システムの実施</li> <li>自部門における環境経営方針の周知</li> <li>自部門の従業員に対する教育訓練の実施</li> <li>自部門に関連する環境経営計画の実施及び達成状況の報告</li> <li>特定された項目の手順書作成及び運用管理</li> <li>自部門の特定された緊急事態への対応のための手順書作成</li> <li>自部門の問題点の発見、是正、予防処置</li> </ul>
全従業員	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境経営方針の理解と環境への取組の重要性を自覚</li> <li>決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加</li> </ul>

# 環境経営目標

2023年10月01日 (2023年11月21日現在の57・58期訂正)

項目	単位	基準年実績 (50期～54期)平均	55期目標	56期目標	57期目標	58期目標	
		2018.10～2023.9.30	2023.10～2024.9.30	2024.10～2025.9.30	2025.10～2026.9.30	2026.10～2027.9.30	
二酸化炭素排出量	削減率	%		-0.1	-0.2	-0.3	-0.4
	排出量の削減	(kg-CO <sub>2</sub> )	85,771.0	85,685.2	85,599.5	85,513.7	85,427.9
	総購入電力	kWh	9,588.0	9,578.4	9,568.8	9,559.2	9,549.6
	ガソリン	L	7,622.3	7,614.7	7,607.1	7,599.4	7,591.8
	建設現場等の軽油	L	24,448.9	24,424.5	24,400.0	24,375.6	24,351.1
	灯油	L	157.8	157.6	157.5	157.3	157.2
水使用量	削減率	%		-0.1	-0.2	-0.3	-0.4
	上水道	m <sup>3</sup>	196.8	196.6	196.4	196.2	196.0
廃棄物排出量	削減率	%		-0.1	-0.2	-0.3	-0.4
	一般廃棄物	kg	191.8	191.6	191.4	191.2	191.0
	産業廃棄物	t	1,468.3	1,466.8	1,465.4	1,463.9	1,462.4
グリーン購入	環境経営計画のみ対応とする。(年24回以上の調達)						
環境配慮事業	環境経営計画のみ対応とする。(施設の見学・各システム参入、ペーパーレス化の推進)						

※CO<sub>2</sub>排出係数は、基準年の中部電力(株)の【0.421 kg-CO<sub>2</sub>/kWh】

※ ガソリン【2.32kg/CO<sub>2</sub>/L】、軽油【2.58kg/CO<sub>2</sub>/L】、灯油【2.49kg/CO<sub>2</sub>/L】を使用。

## 環境経営目標と実績

2024年12月20日作成

項目	単位	55期(2023.10~2024.9.30)				比	達成	比		
		目標	100万当	実績	100万当			100万当	達成	
			368百万		320百万					
二酸化炭素排出量	CO2排出量	(kg-CO <sub>2</sub> )	85,685.2	232.8	89,648.0	280.2	104.6 %	×	120.3 %	×
	総購入電力	kWh	9,578.4	26.0	8,708.0	27.2	90.9 %	○	104.5 %	×
	ガソリン	L	7,614.7	20.7	5,410.9	16.9	71.1 %	○	81.7 %	○
	建設現場等の軽油	L	24,424.5	66.4	28,320.4	88.5	116.0 %	×	133.3 %	×
	灯油	L	157.6	0.4	145.6	0.5	92.4 %	○	106.2 %	×
水使用量	上水道	m3	196.6	0.5	142.0	0.4	72.2 %	○	83.1 %	○
廃棄物排出量	一般廃棄物	kg	191.6	0.5	223.6	0.7	116.7 %	×	134.2 %	×
	産業廃棄物	t	1,466.8	4.0	1,363.9	4.3	93.0 %	○	106.9 %	×

※基準は(基準50~54期(2018.10~2023.9)平均とする。

※産業廃棄物は(2023.4~2024.3)の報告書によります。

※CO2排出係数は、基準年の中部電力(株)2018の(2019.7.22発表)【0.472kg/CO2/Kwh】

※ガソリン【2.32kg/CO2/L】・軽油【2.58kg/CO2/L】・灯油【2.49kg/CO2/L】を使用。

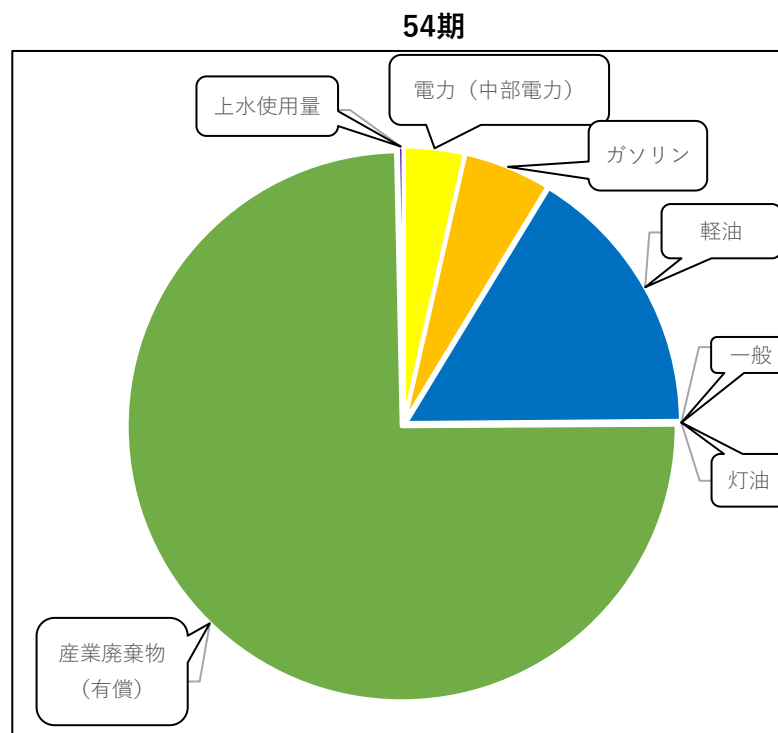
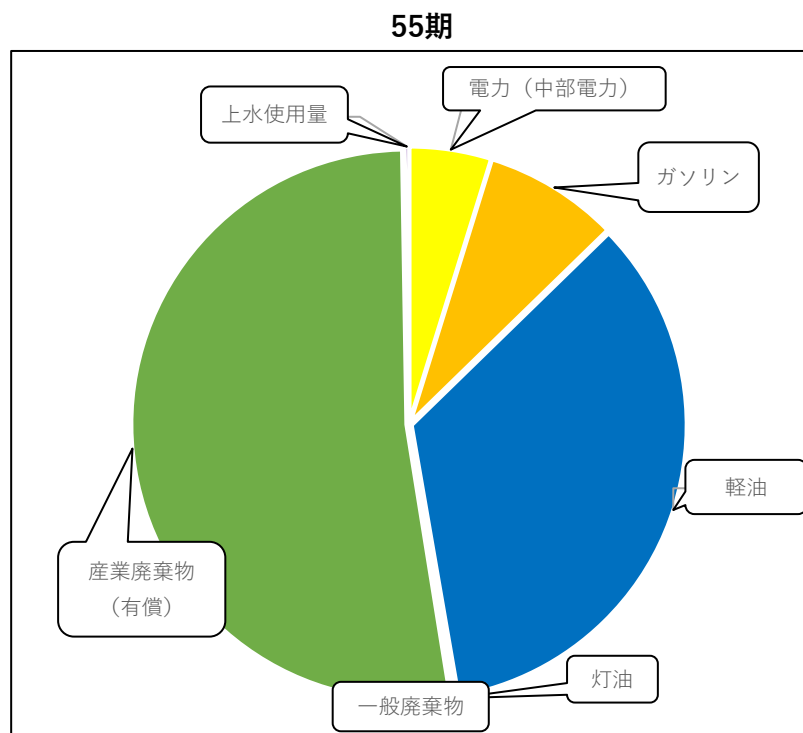
### 各環境負荷の様子の分析と処理

電力	状況報告	・天候の変化が激しく熱中症等の予防からの体調管理の為室内の温度調節を頻繁におこなった。
ガソリン	状況報告	・遠距離の工事の受注が減少した。
建設現場等の軽油	原因分析	・災害復旧工事や土砂撤去・除石などの災害防除工事の受注が多く建設機械の施工の増加による。
	是正処理	・無駄な使用をしない。
灯油	状況報告	・朝礼の間のストーブに使用のものだが、短時間の使用となった。
水	状況報告	・従業員の減員と資材置場での作業が減少した。
一般廃棄物	原因分析	・事務所内の廃棄可能対象の書類・図面・日報・カタログ等を整理処分した。
	是正処理	・リサイクル分別管理とデータのペーパーレス化し、活用・保存する。



## 主要な環境負荷（物量・金額） 前期・今期の集計比較表

NO.	環境負荷項目	単位	55期		54期	
			物量	料金（円）	物量	料金（円）
1	電力（中部電力）	kwh	8,708.00	577,904	8,724.00	604,604
2	ガソリン	L	5,410.88	954,323	6,126.45	871,005
3	軽油	L	28,320.38	4,165,213	22,111.41	2,745,103
4	灯油	L	145.57	24,247	75.88	6,097
5	一般廃棄物	kg	233.60	-	233.90	-
6	産業廃棄物（有償）	ton	1,363.90	6,300,770	1,134.63	12,685,318
7	上水使用量	m3	142.00	30,503	264.00	55,705
	合計			12,052,960		16,967,832



## 環境経営活動の取組結果の評価と次期の取組内容

項目	(55期)活動	責任担当	四半期				取組結果の評価	次期(56期)の取組内容
			1	2	3	4		
電気使用量の削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 使用時以外のトイレ、応接室等不要照明の消灯</li> <li>・ O A 機器他退社時の電源オフ</li> <li>・ 温度設定（夏27° ・ 冬23° ）扇風機の活用</li> <li>・ ブラインド等による室温調整・ 扇風機の活用</li> <li>・ 給湯器の設置なし</li> </ul>	総務部門	○	○	○	○	使用開始時に点灯して使用していた。	継続実施
			○	○	○	○	使用者が個々に電源をオフにしていた。	〃
			○	○	×	×	仕事の能率化と夏熱中症予防等により目標の達成ができなかった。	〃
			○	○	○	○	ブラインドの開閉による温度は徹底出来た。	〃
			○	○	○	○	清掃に前日の湯沸かしポットの残水を使用。	〃
燃料資源の削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経済運転の推進（急発進・急停車の禁止）車両の点検・整備</li> <li>・ 車両別の燃料の記録・点検・整備</li> <li>・ 車両・建設機械使用の効果率(アイドリングストップ)</li> <li>・ 能率的な車両使用（現場車両の合い乗り）</li> </ul>	工事部門	○	○	○	○	車両の点検・整備は、依頼する整備会社に協力をお願いしている。	継続実施
			○	○	○	○	車両の月に1度のアワメーターのチェック・車種別の燃料使用量の確認は継続できている。	〃
			×	×	×	×	車両使用時のアイドリングストップの意識が薄い。	機能の整った設備の入替
			○	×	○	○	同一現場の移動では相乗りが多くなった。	継続実施
水使用の削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 節水の推進(雨水・河川の利用・水道水使用活用他)</li> <li>・ 事務所内での水の再利用</li> </ul>	総務部門	○	○	×	×	作業現場では雨水・河川の利用の工夫がされている。	〃
			○	○	○	○	水拭き・タオルの手洗いの水はトイレ清掃モップ掛けに再利用	〃
グリーン製品の購入	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ エコマーク・グリーンマーク表示製品の購入推進</li> </ul>	全員	×	×	×	×	現場資材ではエコマーク・グリーンマークの物の使用が難しいが事務用品では出来る限り選択し購入。	〃
廃棄物のリサイクル排出量の削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社内外のペーパーレス化（メール等の活用）</li> <li>・ 両面コピー、裏紙使用の推進</li> <li>・ 使用済みペットボトル・ダンボール等資源回収の利用</li> <li>・ 環境プラザ等の環境関連施設の見学・パンフレット等参考に机上での勉強会</li> <li>・ 産業廃棄物の分別を徹底し、リサイクル化の推進</li> </ul>	全員	○	○	○	○	工事受注後で共有システム・メールの活用が主なやり取りとなった。	〃
			○	○	○	○	廃棄前に一度再利用できるか確認した。	〃
			○	○	○	○	ダンボール等は回収業者の委託、ペットボトル、缶は個人処理を推進した。	〃
			×	×	×	×	廃棄物処理業者からのお知らせ、資料の回覧に留まった。	〃
			○	○	○	○	発注先・処理業者の指示に従い分別を行った。	〃
地域活動に参加	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 道路愛護等清掃ボランティアに参加・現場周辺の清掃</li> </ul>	全員	×	×	×	○	令和6年7月12日 島田建設業協会道路愛護運動ボランティア(清掃活動)に参加。 実施場所 (主)焼津森線 相賀橋～上相賀橋	〃
環境に配慮した事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>各現場及び周辺の清掃・不法投棄物の処理による環境の改善 環境に配慮した機械・資材・作業方法の推進効率的な現場施工・資材等の使用に努める。</li> <li>重機1次排ガス対策型（EX120-5E・EX120-2M）から3次排ガス対策型に変更予定計画。</li> </ul>	全員	○	○	○	○	不法投棄は現場及び周辺では、見られなかった。 産業廃棄物の処理はmanifestにより徹底した処理ができた。 重機建設機械を3次排気ガス対策型(320GC・315GC・308CR)購入	〃

※四半期 1期(10月～12月)2期(1月～3月)3期(4月～6月)4期(7月～9月)

9.環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価の結果、並びに違反、訴訟などの有無

1. 環境関連法規の遵守状況

遵守確認年月日 2024年12月20日

法規・条例・規制		条項	適用内容または規制基準値	備考	遵守評価	
産業廃棄物処理法(産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律) 排出事業者		産業廃棄物処理法(産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律) 排出事業者	産業廃棄物運搬業者並びに処分業者との委託契約	契約書の締結	○	
		第12条の3第8項	マニフェストの管理	A・B2票10日以内	○	
		第12条の3第3項	マニフェストの期間内返却	D票:90日以内、E票:180日以内	○	
		第12条の3第2項	マニフェストの保管	5年間	○	
		第16条	投棄禁止	不法投棄をおこなわない	○	
		第12条の2	産業廃棄物の悪臭・飛散防止	車両荷台にシートで覆う等	○	
		第12条の3第7項	産業廃棄物管理票交付等状況報告	6月30日までに知事に報告	○	
		第12条の2	産業廃棄物保管場所への掲示板の設置	掲示板設置	○	
		第12条の3第8項	産業廃棄物管理票の期間内未返却時の県知事への報告	返却期間終了後30日以内に知事に報告	○	
		第12条の2第10、11項	産業廃棄物多量排出事業者の処理計画及び実施状況報告	6月30日までに知事に報告	○	
産業廃棄物処理法(産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律) 収集運搬事業者		第6条の2第6項	産業廃棄物排出事業者との委託契約	契約書の締結	該当なし	
		第12条の3第8項	マニフェストの管理	D票、E票の返却	該当なし	
		第12条の3第3項	マニフェストの返却	90日以内または180日以内	該当なし	
		第12条の3第2項	マニフェストの保管	5年間保存	該当なし	
		第12条の3第7項	マニフェストの年間集計と報告	6月30日までに知事に報告	○	
		第16条	投棄禁止	不法投棄禁止	該当なし	
		第12条の2	産業廃棄物の悪臭・飛散防止	車両荷台にシートで覆う等	該当なし	
建設リサイクル法(建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律)		第5条	建設業者の責務	分別の励行、リサイクルの推進	○	
		第9条	対象建設工事受注者又は自主施工者の分別解体等の実施	解体工事-床面積合計80㎡以上 新築・増築工事-床面積合計500㎡以上 その他の工事(解体)に関する工事(土木工事業-種別付金額500万円以上)	○	
		第10条	対象建設工事の発注者又は自主施工者の対象工事の届出	発注者に工事計画等を説明し工事着手7日前までに市長に届出書を提出	○	
		第12条	対象建設工事受注者の発注者への届出事項の説明		○	
		第16条	対象建設工事受注者の再資源化等の実施		○	
		第18条	対象建設工事の元請業者による発注者への特定建設資材廃棄物の再資源化工事等の完了報告	発注者への完了報告	○	
		第31条	技術管理者の設置(解体工事の監督)		○	
騒音規制法		第14条	特定建設作業の実施の届出	バックホウ(原動機定格出力80KW以上)を使用する作業	○	
		第15条	特定施設の届出改善勧告及び改善命令	規制基準の遵守(指定地域・時間帯規制)	○	
振動規制法		第14条	特定建設作業の実施の届出	くい打機	該当なし	
		第15条	特定施設の届出改善勧告及び改善命令	規制基準の遵守(指定地域・時間帯規制)	○	
浄化槽法		第10条	浄化槽の保守点検及び清掃の実施	保守点検及び定期清掃の実施	○	
		第10条の2	浄化槽の使用開始報告書の提出	使用開始から30日以内に県知事へ提出	○	
		第11条	指定検査機関による水質に関する検査の実施	法定検査の実施(1回/年)	○	
家電リサイクル法(特定家庭用機器再商品化法)		第6条	特定家庭用機器廃棄物の収集・運搬をする者への適切な引き渡し、料金の支払	指定家電(テレビ・冷蔵庫他)廃棄時のサイクル料金の支払	該当なし	
自動車リサイクル法(使用済自動車の再資源化等に関する法律)		第8条	使用済自動車の引渡義務		該当なし	
		第73条	使用済自動車の引き取り業者への引き渡し	リサイクル料金の支払(廃車時)	該当なし	
フロン排出抑制法(フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律)		第16条	冷凍空調機器:全ての第一種特定機器が対象・自身での「簡易点検(3ヶ月に1回以上)」	事務所内エアコン	○	
		第41条	第1種特定製品廃棄等実施者の引渡義務	製品管理者のフロン類回収業者へのフロン類の引き渡し義務	該当なし	
建設業法		第3条の1	国土交通大臣に対する特定・一般建設業の許可の申請	許可の有効期間 令和3年7月4日から令和8年7月3日	○	
		第26条第1項	主任技術者の設置	各現場毎提出	○	
		第26条第2項	監理技術者の設置	各現場毎提出	○	
省エネ法(エネルギーの使用の合理化に関する法律)		第4条	エネルギー使用量の合計が1,500L/年以上の事業者は届出	エネルギー使用量の把握	該当なし	
水道法		第25条の2	指定給水装置工事事業者の指定		該当なし	
下水道法		第22条	資格取得に必要な下水道技術に関する実務経験年数	監督管理等	○	
河川法		第50条第1項	ダムの適正な維持、操作、管理		該当なし	
静岡県条例	静岡県生活環境の保全等に関する条例	第71条	騒音に係る特定建設作業の実施の届出(工事開始7日前)	くい打機・さく岩機・バックホウ等の作業	○	
		第72条	改善勧告及び改善命令	規制基準の遵守	○	
		第88条	振動に係る特定建設作業の実施の届出(工事開始7日前)	くい打機・舗装版破砕機・ブレーカー等の作業	○	
		第89条	改善勧告及び改善命令	規制基準の遵守	○	
静岡県産業廃棄物の適正な処理に関する条例		第8条	産業廃棄物管理責任者の設置	事業者	○	
		第10条	委託先の実地確認	現地確認記録(産業廃棄物管理票)の保管	○	
責務・努力	法令	環境基本法	第8条	自主努力義務、行政への協力	EA21の取組	○
		地球温暖化対策推進法	第5条	自主努力義務、行政への協力(温室効果ガス抑制措置)	EA21の取組	○
		循環型社会形成推進基本法	第11条	廃棄物の3R及び適正処理の推進	廃棄物の分別、行政への協力(廃棄物等の内、有用な物の循環的な利用を促進)	○
		リサイクル法(資源の有効な利用の促進に関する法律)	第4条	指定再資源化製品のリサイクルへの協力(適正廃棄)		該当なし
		グリーン購入法(国等による環境物品等の調達推進等に関する法律)	第5条	事業者の責務(国等の施策への協力等)	物品の購入、借り受け等する場合の環境物品等の選択	○

2. 違反、訴訟等の有無

当事業所に適用される環境関連法規の遵守状況を確認した結果、違反はありませんでした。

関係機関からの指摘、利害関係者からの訴訟は過去3年間ありませんでした。



収集・清掃



道路標識・カーブミラー清掃



積み込み



カーブミラー清掃



草刈り作業・清掃



### 道路愛護運動 (2024年7月182日)

実施場所 (主)焼津森線 相賀橋～上相賀橋

## 次年度の主要な環境経営目標(56期)及び 次年度の主要な環境経営活動計画(56期)

2024年12月20日確認

項目	活動	責任者	活動
電気使用料の削減	使用時以外のトイレ、応接室等不要照明の消灯	榛葉(生)	毎日
	OA機器他退社時の電源オフ	青島(英)	毎日
	温度設定(夏26°・冬23°)	榛葉(生)	毎日
	ブラインド・カーテン等による室温調整	青島(佐)	毎日
燃料資源の削減	経済運転の推進(急発進・急停車の禁止)	外村・佑記	毎日
	建設機械・車輛別の燃料の記録・点検・整備	榛葉・佑記	毎月
	建設機械使用の効果率(アイドリングストップ)	外村・横山	毎月
	能率的な車輛使用(現場車輛の合い乗り)	外村・佑記	毎日
水使用の削減	節水の推進(雨水・河川の利用・水道水使用活用他)	榛葉	毎日
廃棄物のリサイクル 排出量の削減	社内外のペーパーレス化(メール等の活用)	榛葉(生)	毎日
	両面コピー、裏紙使用の推進	青島(佐)	毎日
	使用済みペットボトル・ダンボール等資源回収の利用(古紙回収業者への依頼)	青島(佐)	対象日・月
	環境プラザ等の環境関連施設の見学	青島(英)	予定計画
	産業廃棄物の分別を徹底し、リサイクル化の推進	青島(佑)	毎回
地域活動に参加	道路愛護等清掃ボランティアに参加(感染防止対策)	榛葉	対象月
環境に配慮した事業	各現場及び周辺の清掃・不法投棄物の処理による環境の改善。環境に配慮した機械・資材・作業方法の推進効率的な現場施工・資材等の使用に努める	外村	対象時

※ 次年度の環境経営目標(56期)は、レポート前半の中長期「環境経営目標」の56期目標で明示している。

次期環境経営基準年作成

2024年12月20日確認

項目	単位	50期		51期		52期		53期		54期		50期～54期計		50期～54期平均		
		実績	100万当	実績	100万当	実績	100万当	実績	100万当	実績	100万当	実績	100万当	実績	100万当	
			406百万		307百万		413百万		268百万		450百万		368百万円			
二酸化炭素排出量	CO2排出量	(kg-CO <sub>2</sub> )	84,536.3	208.0	95,092.6	300.0	88,532.4	214.4	85,126.5	317.6	75,567.5	167.9	428,855.2	1,207.9	85,771.0	233.1
	購入電力① 24KW	kWh	3,946.0	9.7	3,675.0	11.6	3,954.0	9.6	4,249.0	15.9	3,947.0	8.8	19,771.0	55.5	3,954.2	10.7
	購入電力② 15KW	kWh	6,707.0	16.5	6,165.0	19.4	5,423.0	13.1	4,864.0	18.1	4,736.0	10.5	27,895.0	77.8	5,579.0	15.2
	購入電力③ 30A	kWh	43.0	0.1	46.0	0.1	61.0	0.1	55.0	0.2	37.0	0.1	242.0	0.7	48.4	0.1
	購入電力④ 3KW	kWh	9.0	0.0	0.0	0.0	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	10.0	0.0	2.0	0.0
	購入電力⑤ 15A	kWh	4.0	0.0	5.0	0.0	1.0	0.0	1.0	0.0	4.0	0.0	15.0	0.0	3.0	0.0
	購入電力⑥ 20A	kWh	1.0	0.0	0.0	0.0	6.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	7.0	0.0	1.4	0.0
	総購入電力	kWh	10,710.0	26.4	9,891.0	31.2	9,446.0	22.9	9,169.0	34.2	8,724.0	19.4	47,940.0	134.0	9,588.0	26.1
	ガソリン	L	7,471.0	18.4	7,958.5	25.1	6,563.8	15.9	9,991.9	37.3	6,126.5	13.6	38,111.6	110.3	7,622.3	20.7
	建設現場等の軽油	L	24,056.7	59.2	27,146.6	85.6	26,645.8	64.5	22,284.2	83.1	22,111.4	49.1	122,244.6	341.6	24,448.9	66.4
	灯油	L	203.0	0.5	420.0	1.3	40.0	0.1	50.0	0.2	75.9	0.2	788.9	2.3	157.8	0.4
水使用量	上水道	m3	168.2	0.4	203.0	0.6	184.0	0.4	165.0	0.6	264.0	0.6	984.2	2.7	196.8	0.5
廃棄物排出量	一般廃棄物	kg	168.0	0.4	189.0	0.6	176.3	0.4	191.7	0.7	233.9	0.5	958.9	2.7	191.8	0.5
	産業廃棄物	t	2,247.0	5.5	1,413.0	4.5	1,892.7	4.6	654.0	2.4	1,134.6	2.5	7,341.3	19.5	1,468.3	4.0

※基準は(基準50期～54期(2018.10～2023.9)とする。

環境経営目標 [中長期] (第55期 ~ 第58期の4年間)

2024年12月20日確認

項目	単位	基準年実績 (50期~54期)	55期目標	56期目標	57期目標	58期目標	
		2018.10~2023.9.30	2023.10~2024.9.30	2024.10~2025.9.30	2025.10~2026.9.30	2026.10~2027.9.30	
二酸化炭素 排出量	削減率	%		-0.1	-0.2	-0.3	-0.4
	排出量の削減	(kg-CO <sub>2</sub> )	85,771.0	85,685.2	85,599.5	85,342.7	85,001.3
	購入電力1	kWh	3,954.0	3,950.0	3,946.1	3,934.3	3,918.5
	購入電力2	kWh	5,579.0	5,573.4	5,567.8	5,551.1	5,528.9
	購入電力3	kWh	48.4	48.4	48.3	48.2	48.0
	購入電力4	kWh	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0
	購入電力5	kWh	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0
	購入電力6	kWh	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4
	総購入電力	kWh	9,588.0	9,578.4	9,568.8	9,540.1	9,501.8
	ガソリン	L	7,622.3	7,614.7	7,607.1	7,584.2	7,553.9
	建設現場等の軽油	L	24,448.9	24,424.5	24,400.0	24,326.8	24,229.5
	灯油	L	157.8	157.6	157.5	157.0	156.4
水使用量	上水道	m3	196.8	196.6	196.4	195.8	195.0
廃棄物排出量	一般廃棄物	kg	191.8	191.6	191.4	190.8	190.1
	産業廃棄物	t	1,468.3	1,466.8	1,465.4	1,461.0	1,455.1
グリーン購入	環境経営計画のみ対応とする。(年24回以上の調達)						
環境に配慮した事業の実施	環境経営計画のみ対応とする。(施設の見学・各システム参入、ペーパーレス化の推進)						

※CO2排出係数は、基準年の中部電力(株)の【0.421 kg-CO<sub>2</sub>/kWh】

※ ガソリン【2.32kg/CO<sub>2</sub>/L】・軽油【2.58kg/CO<sub>2</sub>/L】・灯油【2.49kg/CO<sub>2</sub>/L】を使用。

# 11.代表者による全体の評価と見直し・指示

2024年 12月 23日

見直し 関連情報	項目	確認	見直しの結果	
	1	エコアクション21 8文書・8記録	○	問題なし(必要に応じて新規策定、見直し・改定)
	2	環境目標及び目標達成状況	△	建設現場等の軽油・一般廃棄物の目標未達成
	3	環境活動計画及び取組の実施状況	○	取組方法が具体的になっている。
	4	環境関連法規要求一覧及び遵守状況	○	該当する環境関連法規は遵守できている
	5	コミュニケーション対応・実施状況	○	問題なし、各現場共周辺住民からの苦情・要望等は無く事前の対策が出来ている。
	6	問題点の是正・予防実施状況	○	報告書にて確認
	7	その他(教育・訓練・緊急対応等)	○	問題なし(必要に応じて教育訓練や緊急対応を実施)

代表者による 評価・見直し 指示	項目	変更の 必要性	変更の必要性「有」の場合の指示事項	
	1	環境方針	有(無)	
	2	環境目標・計画	(有)無	基準年50期～54期の平均とし目標を立て直しが 必要で指示しました。
	3	環境活動取組項目	有(無)	
	4	環境に関する組織	有(無)	
	5	その他のシステム要素	有(無)	
	6	その他外部対応等	有(無)	

## 代表者の全体評価・コメント

二酸化炭素の削減の為に今期にまず建設機械等の設備の一部の入替をし改善を図った。  
引き続き次期に建設機械・車両の入替を計画し改善を進めるとともに従業員の取り組み方と改善策の提案を  
受け入れる体制を整える。事務所内温度調整に常時使用の空調設備の入替を検討する。

2024年 12月 23日 上記の通り全体評価と見直しを実施しました。

代表取締役：青島 英昭